

「平成30年度環境配慮型による緑化木保全対策検討委託業務」に関する質問と回答

質問内容	回答
<p>①企画提案審査会が5月21日以降になっていますが、平成30年度業務の契約期間は、平成30年6月から平成31年2月28日までと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>(応募要領3.(8)) 企画提案審査会(2次審査)で選定された第一位入選者との間で委託に関して必要な協議を得た後に契約となります。</p>
<p>②平成31年度の契約期間は平成31年何月から平成32年何月までをご予定でしょうか。</p>	<p>H31年4月からH32年2月を予定しています。</p>
<p>③平成31年度の業務内容は、平成30年度業務の内容を継続して行うのでしょうか。</p>	<p>H31年度は、H30年度の業務を継続して行います。 過年度の内容を踏まえ、発展的な事業実施となるようご提案下さい。</p>
<p>④平成31年度業務の予算額は平成30年度と同程度とありましたが、業務内容や契約期間が異なると、見積りが12,659,760円を超えてしまう可能性もあります。場合によっては、この予算額を幾分超えた額になっても構わないでしょうか。</p>	<p>平成31年度の見積額については、仕様書及び応募要領を考慮し、提案していただいて構いません。</p>